

2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年2月9日

上場会社名 株式会社ヴィア・ホールディングス 上場取引所 東  
 コード番号 7918 URL http://www.via-hd.co.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 楠元 健一郎  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経営推進室長 (氏名) 羽根 英臣 (TEL) 03-5155-6801  
 四半期報告書提出予定日 2022年2月9日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の連結業績(2021年4月1日~2021年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	7,623	△21.3	△862	—	△599	—	1,009	—
2021年3月期第3四半期	9,685	△49.2	△2,048	—	△2,052	—	△3,889	—

(注) 包括利益 2022年3月期第3四半期 1,009百万円( —%) 2021年3月期第3四半期 △3,823百万円( —%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	30.45	30.12
2021年3月期第3四半期	△121.84	—

(注) 2021年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期第3四半期	10,248	2,963	28.9	86.22
2021年3月期	10,405	△4,479	△43.1	△140.34

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 2,961百万円 2021年3月期 △4,479百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況であります。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2022年3月期の連結業績予想(2021年4月1日~2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,200	△16.2	△1,350	—	△1,100	—	400	—	11.96

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

(注) 業績予想の修正については、本日(2022年2月9日)公表いたしました「2022年3月期 連結業績予想に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)  
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年3月期3Q	34,357,000株	2021年3月期	32,369,400株
② 期末自己株式数	2022年3月期3Q	2,500株	2021年3月期	448,900株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年3月期3Q	33,157,962株	2021年3月期3Q	31,920,500株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりであります。

(C種優先株式)

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	—	—		
2022年3月期(予想)				73,589.04	73,589.04

(D種優先株式)

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	—	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	—	—		
2022年3月期(予想)				17,315.07	17,315.07

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
(5) 新型コロナウイルス感染症に関連する会計処理について	3
(6) 債務超過の解消に向けた計画の進捗状況	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(会計方針の変更)	10
(追加情報)	11

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかかり、消費者の外出を伴う購買活動が増加したことで、国内の経済は緩やかに回復が進んだ状況であります。

当社の事業である外食産業を取り巻く環境としては、2021年10月より飲食店への時短要請等の制限が解除され、2021年11月から12月は全日において制限のない営業が可能となりました。しかしながら、新型コロナウイルスの蔓延による消費行動やライフスタイルの変化が進み、忘年会をはじめとする大人数での宴会や2次会の需要は激減しており、当社の主力事業である居酒屋事業においては、客足の回復については楽観視できない状況が継続しております。また、新型コロナウイルスの新たな変異株が浸透し、2022年1月より時短営業や休業等の対応が必要となり、依然として先行きが不透明な状況であります。

このような状況の中、当社グループにおきましても、2021年10月においては、地方自治体からの時短営業要請を受け、居酒屋業態を中心に200店舗以上の臨時休業・時短営業等の対応を実施しました。また、2021年11月から12月においては、制限のない営業を再開いたしましたが、需要の減少が大きい深夜の営業については一部店舗のみの再開にとどまっております。

経営環境が改善した当第3四半期連結累計期間において、当社グループでは、事業再生計画に基づき前期より進めてきた事業構造改革（本部コスト削減、メニュー改定及びメニューミックス等による顧客粗利改善、食材のロス低減による原価改善、店舗の営業オペレーション見直しによる労働生産性の向上）の結果、収益構造を確実に変化させることができました。また、ウィズコロナ・アフターコロナの経営環境に適応する業態として、食動機である「台湾まぜそばはなび」や「名代宇奈とと」とのコラボレーション店舗への転換を促進、さらには、次世代型の都心型居酒屋として「魚や一丁」のリニューアル等、集客力の底上げを実行しております。

店舗数については、開店が1店舗、閉店が11店舗（うち、FC4店舗）となり、当第3四半期末の店舗数は、361店舗（うち、FC39店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は7,623百万円（前年同四半期比21.3%減）、営業損失は862百万円（前年同四半期は2,048百万円の赤字）、経常損失は599百万円（前年同四半期は2,052百万円の赤字）、親会社株主に帰属する四半期利益は1,009百万円（前年同四半期は3,889百万円の赤字）となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結累計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ157百万円減少し、10,248百万円となりました。

これは、現金及び預金が1,005百万円増加した一方で、土地の売却等により有形固定資産が934百万円、敷金及び保証金が458百万円減少となったためです。

負債の部は、債務の株式化等の金融支援により借入金が4,500百万円減少したこと、未払金が682百万円減少したこと、店舗の閉鎖処理が進んだことにより、店舗閉鎖損失引当金が385百万円、短期の資産除去債務が824百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ7,600百万円減少の7,285百万円となりました。

純資産の部は、第三者割当によるC種優先株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ750百万円、金融機関による債務の株式化により資本金及び資本準備金がそれぞれ2,250百万円、第25回新株予約権（行使価額修正条項付き）の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ215百万円増加したこと、また、親会社株主に帰属する四半期純利益1,009百万円を計上し利益剰余金が増加したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ7,443百万円増加の2,963百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ72.0ポイント増加の28.9%となり、普通株式に係る1株当たり純資産額は86円22銭となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の連結業績予想につきましては、第3四半期累計期間までの業績を勘案し、現状入手可能な情報や予測等に基づき、2022年3月期の業績予想を修正しております。

詳細につきましては、本日（2022年2月9日）公表の「2022年3月期 連結業績予想に関するお知らせ」をご覧ください。なお、上記の業績予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指すため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）のもとで、対象債権者たる取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会において選任された手続実施者より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案（以下、「本事業再生計画」といいます。）を策定し、対象債権者たるすべての取引金融機関の同意による成立を目指してまいりました。

そして、2021年4月20日、事業再生ADR手続に基づく事業再生計画案の決議のための債権者会議（第3回債権者会議）において、対象債権者たるすべての取引金融機関の皆様からご同意をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。

しかしながら、2021年10月より飲食店への時短要請等の制限が解除されておりますが、2022年1月にはふたたび、まん延防止等重点措置が適用されており、経済の回復状況の見通しは依然として不透明であり、今後の売上高に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があること、また、本事業再生計画の事業再生は実施途中であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。このような状況を解消又は改善するための方策は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (継続企業の前提に関する注記)」に記載しております。

(5) 新型コロナウイルス感染症に関連する会計処理について

当社グループは、公認会計士協会から出された「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項（その4）」に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、店舗の営業を停止した期間中に発生した固定費は臨時性があると判断し、連結損益計算書の特別損失に、新型コロナウイルス感染症による損失として計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府や地方自治体からの営業時間短縮等の要請に対する協力は特別利益の助成金収入として計上しており、雇用調整助成金については特別利益の雇用調整助成金として計上しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響が1年以上続いており、この状況に臨時性がないと判断し、特別利益に計上している営業時間短縮等による助成金収入を売上高の補填、雇用調整助成金は人件費の補填、特別損失に計上している、新型コロナウイルス感染症による損失を販売費及び一般管理費として組替えを行うと、下記の組替え後連結損益計算書となる見込みであります。

(参考) 組替え後連結損益計算書

(単位：百万円)

	連結損益計算書	組替え	組替え後 連結損益計算書
売上高	7,623	2,750	10,373
売上原価	2,541	—	2,541
売上総利益	5,081	2,750	7,832
販売費及び一般管理費	5,944	1,010	6,954
営業利益	△862	1,740	877
経常利益	△599	1,740	1,141
特別利益	3,235	△3,079	155
特別損失	1,591	△1,339	251
税金等調整前当期純利益	1,045	—	1,045

## (6) 債務超過の解消に向けた計画の進捗状況

当社グループは、事業再生ADR手続の成立及び債務の株式化等の金融支援に関するお知らせ（2021年4月20日開示）に記載のとおり、当連結会計年度を初年度とする事業再生計画に基づき、収益構造の改善に努め、当第3四半期連結累計期間においては、営業損失862百万円、経常損失599百万円、親会社株式に帰属する四半期純利益1,009百万円を計上しております。また、第三者割当によるC種優先株式及びD種優先株式並びに第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行価額の払込完了、並びに資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ（2021年5月20日開示）に記載のとおり、C種優先株式による資本金の調達、D種優先株式による債務の株式化を実施し、当第3四半期連結累計期間において純資産額は2,963百万円となり、債務超過を解消しております。

### ・売上高

事業再生計画では2021年4月度より全店舗での営業再開を前提としておりましたが、緊急事態宣言の発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、居酒屋業態を中心に200店舗以上の臨時休業や短時間営業等の対応を実施しました。2021年10月からは制限のない営業が可能となりましたが、新型コロナウイルスの蔓延による消費行動やライフスタイルの変化が進み、忘年会をはじめとする大人数での宴会や2次会の需要は激減しており、当社グループの主力事業である居酒屋事業にとっては、売上高の確保が厳しい環境でありました。

このような状況を受けて、当社では、事業再生計画に基づき、ウィズコロナ・アフターコロナの経営環境に適応する業態として、食動機を強化したコラボレーション業態への転換を進めております。コラボレーション業態の「台湾まぜそばはなび」については、前期より展開を開始し、当第3四半期末時点では13店舗まで拡大（計画対比+3店舗）、「名代宇奈とと」については、2021年9月より展開を進め当第3四半期末時点では36店舗まで転換を完了（計画比±0店舗）しております。どちらの業態も1店舗あたり月間1百万円を超える売上高の押し上げ効果を確認しております。また、次世代の都市型居酒屋の実験として「魚や一丁」のリニューアル、さらには、テイクアウト・デリバリー、eコマース等の新しいサービスの付加等による収益力の底上げなどを実行いたしました。当第3四半期連結累計期間における売上高は7,623百万円（前年同四半期比21.3%減）となり、事業再生計画の達成率は約60%程度の水準となっております。

### ・コスト削減

前連結会計年度から進めている、会社別に設置していた本部機能をグループ横断的な体制に変更することで、機能別に人員を集約し、売上規模に合わせたコンパクトな本部体制を実現いたしました。コスト削減計画は、新型コロナウイルス感染拡大以前にあたる2019年2月から2020年1月を基準年として採用しており、当第3四半期連結累計期間では基準年に対して2.5億円を超えるコスト削減となり、事業再生計画を上回る水準となっております。

### ・親会社株式に帰属する四半期純利益

上記のとおり、売上高についての進捗は事業再生計画の水準を下回っておりますが、各自自治体からの時短協力金2,750百万円を特別利益に計上しておりますので、当第3四半期連結累計期間における親会社株式に帰属する四半期純利益は1,009百万円となり、事業再生計画の水準を上回っております。

引き続き、事業再生計画を遂行していくことで収益構造のさらなる改善に努めてまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	575	1,580
売掛金	402	550
原材料及び貯蔵品	124	135
未収入金	1,246	1,335
その他	251	242
流動資産合計	2,600	3,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,204	2,966
機械装置及び運搬具（純額）	381	330
工具、器具及び備品（純額）	128	105
リース資産（純額）	138	87
土地	1,144	572
有形固定資産合計	4,996	4,062
無形固定資産		
のれん	27	20
リース資産	167	132
その他	141	163
無形固定資産合計	336	316
投資その他の資産		
投資有価証券	371	371
敷金及び保証金	2,075	1,617
その他	24	17
投資その他の資産合計	2,472	2,006
固定資産合計	7,804	6,385
繰延資産		
株式交付費	—	17
新株予約権発行費	—	1
繰延資産合計	—	19
資産合計	10,405	10,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	555	711
短期借入金	1,438	—
1年内返済予定の長期借入金	7,282	249
未払金	1,275	592
未払費用	537	505
未払法人税等	127	62
賞与引当金	61	27
リース債務	134	129
資産除去債務	863	38
店舗閉鎖損失引当金	441	56
株主優待引当金	7	—
その他	861	469
流動負債合計	13,586	2,844
固定負債		
長期借入金	—	3,386
リース債務	174	77
資産除去債務	752	749
繰延税金負債	118	99
その他	254	127
固定負債合計	1,298	4,440
負債合計	14,885	7,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,935	315
資本剰余金	1,229	6,990
利益剰余金	△10,142	△4,342
自己株式	△501	△2
株主資本合計	△4,479	2,961
新株予約権	—	1
純資産合計	△4,479	2,963
負債純資産合計	10,405	10,248

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	9,685	7,623
売上原価	3,286	2,541
売上総利益	6,399	5,081
販売費及び一般管理費	8,448	5,944
営業損失(△)	△2,048	△862
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	1
助成金収入	57	330
その他	62	49
営業外収益合計	122	381
営業外費用		
支払利息	93	103
借入契約に伴う費用	26	—
その他	5	14
営業外費用合計	126	117
経常損失(△)	△2,052	△599
特別利益		
雇用調整助成金	454	329
助成金収入	—	2,750
固定資産売却益	0	3
その他	123	152
特別利益合計	578	3,235
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	823	1,339
固定資産売却損	—	86
減損損失	1,454	89
固定資産除却損	9	9
その他	51	65
特別損失合計	2,338	1,591
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,811	1,045
法人税、住民税及び事業税	49	54
法人税等調整額	28	△18
法人税等合計	77	35
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,889	1,009
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,889	1,009

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,889	1,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66	—
その他の包括利益合計	66	—
四半期包括利益	△3,823	1,009
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,823	1,009
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	—

### (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失2,631百万円、経常損失2,543百万円、親会社株主に帰属する当期純損失5,606百万円を計上したことにより4,479百万円の債務超過となり、3期連続で経常損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指し、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）のもとで、対象債権者たる取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会において選任された手続実施者より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案（以下、「本事業再生計画」といいます。）を策定し、対象債権者たるすべての取引金融機関の同意による成立を目指してまいりました。

そして、2021年4月20日、事業再生ADR手続に基づく事業再生計画案の決議のための債権者会議（第3回債権者会議）において、対象債権者たるすべての取引金融機関の皆様からご同意をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。当社グループは、本事業再生計画に基づき、再成長軌道に向けた事業の仕組みの抜本的見直し、コア事業の深化と進化による再成長を行うことで事業再生を着実に実施するとともに、以下の財務施策を実施いたしております。

#### 1. 本事業再生計画に基づく財務施策の概要

債務の株式化等の金融支援を含む、本事業再生計画に基づく財務施策の概要は以下のとおりです。

##### (1) 金融機関による支援

###### ①債務の株式化によるD種優先株式の引受け

一定額以上の債権を有する対象債権者たる取引金融機関5行より、当社の既存借入金債務の一部について、債務の株式化によるご支援をいただき、財務体質の安定化を図ったうえで、債務超過を解消いたします。その支援総額は、総額4,500百万円であります。

###### ②債務の返済条件の変更

対象債権者たる取引金融機関7行より、当社グループの既存借入金債務について、返済条件の変更によるご支援をいただいております。

##### (2) RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合による出資及び貸付

###### ①金銭の払込によるC種優先株式の引受け

RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合からの1,500百万円の出資により、資本の充実を図るとともに、業態転換やリニューアル等の店舗設備投資及び通常運転資金に充当します。

###### ②劣後ローンによる貸付

RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合より500百万円を借入れ、構造改革資金（構造改革資金を用途とした既存短期融資の借換を含みます。）及び運転資金に充当します。

#### 2. 第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

当社は、本事業再生計画に定める諸施策に加えて、財務体質の改善をさらに十分なものとすることを目的として、本事業再生計画外の財務施策として、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して第25回新株予約権（行使価額修正条項付）（調達資金の額：1,033百万円（新株予約権発行分：3百万円、新株予約権行使分：1,030百万円）を割り当てております。

しかしながら、2021年10月より飲食店への時短要請等の制限が解除されておりますが、2022年1月にはふたたび、まん延防止等重点措置が適用されており、経済の回復状況の見通しは依然として不透明であり、今後の売上高に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があること、また、本事業再生計画の事業再生は実施途中であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2021年5月20日付で、RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合からC種優先株式に対する第三者割当増資の払込み1,500百万円、㈱りそな銀行、㈱みずほ銀行、㈱横浜銀行、㈱三井住友銀行、ドイツ銀行東京支店からD種優先株式に対する第三者割当増資の払込み4,500百万円により資本金3,000百万円、資本準備金3,000百万円がそれぞれ増加しております。

また、パークレイズ・バンク・ピーエルシーを割当先とする第三者割当による第25回新株予約権の発行による払込み3百万円を受けており、当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴い資本金215百万円、資本準備金215百万円がそれぞれ増加してしております。

並びに、当第3四半期連結累計期間において「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の終了に伴い、その残余財産である当社株式446,400株を2021年7月9日付にて無償で取得し、2021年6月29日開催の取締役会の決議に基づき、2021年7月31日付にて446,400株の自己株式の消却を実施したことで、自己株式が499百万円減少しております。

なお、当社は2021年4月28日開催の臨時株主総会の決議に基づき2021年5月20日付で、当該払込み後の資本金から7,835百万円、資本準備金から3,727百万円の合わせて11,562百万円をその他資本剰余金に振り替えております。また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金4,790百万円を減少して、その他利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が315百万円、資本剰余金が6,990百万円、自己株式が2百万円となっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、これに伴う当社グループの四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、政府による、まん延防止等重点措置の適用並びに緊急事態宣言発令を受けた地方自治体からの休業要請を受け、居酒屋業態を中心に120店舗以上の臨時休業等の対応を実施しました。また、営業が可能であっても、都心部でのオフィスワーカーの減少、宴会需要の減少、さらには自治体からの酒類提供自粛・禁止要請等を受け、主力の居酒屋業態においてディナータイムの営業に大きな打撃を受けており、2021年10月より飲食店への時短要請等の制限が解除されておりますが、2022年1月にはふたたび、まん延防止等重点措置が適用されており、経済の回復状況の見通しは依然として不透明であり、今後も予断を許さない状況となっております。

このような状況下において、当第3四半期連結会計期間末におけるのれんを含む固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、当社グループは当期以降の業績について、新型コロナウイルス感染症による影響が2022年3月に収束し、生活様式の変更等により一定程度の需要が落ち込むと仮定をおき、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っております。不確実性の極めて高い環境下にあり、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当該新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。